



倉敷市自殺対策 令和4年度の施策の実施状況

総評

- ・自殺対策ネットワーク会議は、3年ぶりにネットワーク委員が一堂に会して開催することができ、自殺対策推進計画（第2期）の推進二年目として、計画の目的や目標値、生きる支援施策として各部署での取組を確認することができました。またその中で、各部署での丁寧な取組や相談対応が重要になることを再認識し、各部署における取組へのさらなる意識の向上につながりました。
- ・重点取組であるゲートキーパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人を集めての開催が難しい状況ではありましたが、感染対策を講じながら開催をしたり、オンラインで実施したりすることで、令和3年度より多くの人に受講してもらうことができました。

1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

項目	取組	関係機関・関係課
ア 自殺対策予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施	<ul style="list-style-type: none">○「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」において啓発<ul style="list-style-type: none">・街頭啓発・支所、保健所での展示コーナーの設置・広報くらしき・市ホームページへの併催・啓発活動の様子を議員や関連部署のSNSで発信。○マスメディア（FMくらしき、たまテレ）を活用し、啓発○各学区でのミニ健康展等を活用して予防啓発○愛育委員会を通じて、地域の公共施設や商店等に相談窓口カードの設置（146箇所、設置枚数4,350枚）○各地区ミニ健康展で心ほっとサポーターと協働で啓発を実施	倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市議会 岡山県司法書士会 岡山弁護士会 愛育委員会連合会
イ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	<ul style="list-style-type: none">○教育センター主催の研修会において、児童・生徒の自殺予防に関する研修会の実施（中堅教諭資質向上研修1回・38名）○スマートフォンの利用やSNS被害の防止に係る啓発カード等を配、適切な利用についての啓発の実施○児童生徒が相談をするためのチャイルドラインカード等の配布○いじめの認知に向けたチラシを作成、各校に配布	倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課 岡山弁護士会

	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用防止教室の開催を促進するよう、各学校に通知 ○出張いじめ予防授業の実施、ワークルール教育を実施 	
ウ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体と協働での啓発や相談窓口カードの配布 ○倉敷市自殺対策ネットワーク会議で、一人でも多くの人にゲートキーパーの重要性を理解してもらえるよう話題提供 ○倉敷市出前講座を活用し、あらゆる年代・分野を対象として心の健康づくり、うつ病、アルコール・薬物等に関する健康教育の実施 ○アルコール等の適切な摂取について啓発 ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象としたeラーニングを実施 ○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、相談窓口情報を発信 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて予防啓発を実施 ○くらしき心ほっとサポーターに向け、自殺予防についての啓発 ○倉敷市健康アプリ内のお知らせにて心の休養の啓発を実施 ○くらしき心ほっとサポーターと協働で、各地区ミニ健康展で予防啓発 ○愛育委員会を通じて相談窓口カードを設置 ○支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯 ○愛育委員を通じて地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施 ○衛生資料（広報）を活用し啓発 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育の実施 ○パンフレット掲示による啓発の実施 ○個別面談を通して自分の健康状態確認の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市健康づくり課 愛育委員会連合会 岡山県産業看護部会
エ うつ病等についての普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生資料（広報）を活用し啓発 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育の実施 ○パンフレット掲示による啓発の実施 ○個別面談を通して自分の健康状態の確認を支援 	岡山県産業看護部会

2 自殺対策の推進に資する調査研究等を推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	<ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状を把握 	倉敷市保健課
イ 調査研究及び検証	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺未遂者支援事業の支援を通して、事例一人ひとりの要 	倉敷市保健課

証による成果の活用	因や背景に着目し、本人や家族を中心に定期的に訪問・面接等で支援を行う中で、支援の方策について検討	
ウ 既存資料の利活用の推進	○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状について資料を作成・公表	倉敷市保健課

3 自殺対策に係る人材確保、養成及び資質の向上を図る

項目	取組	関係機関・関係課
ア 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	○市内の大学等と連携を図り、学生を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施（5回・2,432名）	倉敷市保健課
イ 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施	倉敷市企画経営室
ウ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上	○令和5年1月18日（水）「令和4年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」をハイブリッド開催 参加者は、現地参加9名、Web参加18名 合計27名	倉敷市連合医師会
エ 教職員に対する普及啓発等	○教職員研修において「SOSの出し方に関する教育」の実施を勧奨 ○「SOSの出し方に関する教育」の指導方法について実践研究に着手 ○校園長会で長期休業明けの気になる児童生徒への配慮をするよう勧奨 ○ストレスへの対処方法を身に付けるための教育や援助希求力を高めるための教育、心の健康の保持に係る教育が推進されるよう、教職員に対するゲートキーパー養成研修を実施	倉敷市教育委員会 指導課 倉敷市保健課
オ 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	○研修会を実施 ○各個人にて学会への参加などにより資質の向上を図った	岡山県産業看護部 会
カ 介護支援専門員等に対する研修	○倉敷・児島・水島地区高齢者支援センター職員連絡会で、ゲートキーパー養成講座を実施	高齢者支援センター 倉敷市保健課
キ 民生委員・児童委員等への研修	○民生委員・児童委員への研修は新型コロナウイルスの影響もありできなかったが、地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等18回・503名）	倉敷市保健課
ク 社会的要因に関連する相談員の資質向上	○自殺対策ネットワーク会議において、自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識を情報提供	倉敷市保健課

ケ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質向上	○令和5年度の開催に向けて関係部署と打ち合わせを実施	倉敷市保健課
コ 様々な分野でのゲートキーパーの養成	○地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等29回・760名） ○職域に対してゲートキーパー養成講座を実施（10回・190名）その中で、勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信 ○倉敷市幹部職員・市議会議員に対して7月4日～29日にオンライン研修「令和4年度生きる支援研修会」を実施（1回94名） ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施 ○管理職研修等においてゲートキーパーについて周知 ○令和5年1月18日（水）に開催した「令和4年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」の中でかかりつけ医がゲートキーパーとしても有用であることを伝達 ○各種機会を通じて、自殺対策に資する教養を実施 ○相談担当弁護士の募集を行い、登録弁護士への研修を実施	倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市人事課 倉敷市役所 倉敷市連合医師会 警察署 岡山県司法書士会 岡山県弁護士会 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 倉敷市議会
サ 自殺対策従事者への心のケアの推進	○令和5年の実施に向けて関係課と打ち合わせを実施	倉敷市保健課
シ 家族や知人等を含めた支援者への支援	○悩みを抱える人だけでなく、悩みを抱える人を支える家族や知人等が孤立しないよう支援を実施	倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 各保健推進室

4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	○職員へのストレスチェックの実施 ○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施 ○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知 ○研修等においてハラスメントやワーク・ライフ・バランスの啓発を実施 ○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じ、従業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加への働きかけを実施 ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における”なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ配布、ティッシュ配布）	倉敷市人事課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康づくり課 倉敷市労働政策課 倉敷中央公共職業安定所 倉敷市商工会議所 岡山県産業看護部会

- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みが軽減するよう、臨床心理士の有資格者による心理カウンセリングを実施（12回、25名）
- 倉敷市健康増進計画審議会の構成団体である商工会議所及び労働基準監督署に対し、勤労者のメンタルヘルスを含めた健康づくりの現状や課題、取組み等についての発信を依頼
- 「商工会議所だより」に定期的に記事を掲載し、メンタルヘルスも含めた健康づくりについて啓発
- 中小企業で働く従業員と事業主の福利厚生向上等のため、「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」において、加入会員に対し、福利厚生事業を実施
- 「だれもが安心して働き続けられる労働環境づくり」の促進を目的に、市内事業主と労働者等を対象に「人権啓発セミナー」を実施
- 「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善の取組を強化
- 「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」においては、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施
- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を周知
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知
- 求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施
- 求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布
- 自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する出前講座の実施
 - ・1月10日(火) 14:00～15:30 メンタルヘルス出前個別相談会（参加者役員1名）
 - ・1月23日(月) 10:45～12:15 メンタルヘルス出前個別相談会（参加者代表1名）
- 自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する個別相談会の実施
 - ・9月13日(火) 11:00～17:00 第1回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
 - ・10月18日(火) 11:00～17:00 第2回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
 - ・1月18日(水) 11:00～17:00 第3回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
- コラムの配布（ストレスチェックシートは個別相談会のみ資料として使用）
 - ・配布期間；7月下旬～2月末日
 - コラムテーマ
 (表)「今こそ 人・企業・地域経済を豊かに！
 ～ 基本は心の元気力 ～」
 (裏)個別相談会及び出前講座・出前個別相談会 に対応でき

	<p>ること</p> <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防支援として、コラム配布、出前セミナー・個別相談会等の実施について、当所ホームページへの掲載・メーリングリストにて広報を実施 <p>○各事業所毎で、メンタルヘルス対策や健康づくり月間などの取組を提言し、施策の協力を得た</p> <p>○各事業所毎で産業医や衛生管理者との連携を実施</p>	
イ 地域における心の健康づくり推進体制の整備	<p>○精神保健に関する知識の普及、偏見除去にむけた啓発の実施、市民の立場で行政と協働で啓発を行うくらしき心ほっとサポーターの活動支援を実施</p> <p>○くらしき心ほっとサポーター9期生の養成講座を実施</p> <p>○統合失調症・発達障がい・ひきこもり・アルコール依存症等、心の健康に関する相談対応</p> <p>○地域住民の心の健康の保持増進を図るため、保健師等による訪問活動を実施</p> <p>○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を延べ20,000件実施</p> <p>○感染対策を考慮したふれあいサロン活動の工夫などの情報提供を市ホームページ及び郵送で行うなど支援を実施</p> <p>○つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動の実施</p> <p>○くらしき心ほっとサポーターと協働し、こころの健康づくり講座の代替え策として、地域の行事等を活用した「こころの健康づくり」の啓発を実施</p> <p>○くらしき心ほっとサポーターや愛育委員会の定例会に参加しての情報共有や、ミニ健康展などのイベントに参加</p> <p>○健康くらしき21推進会議にて地域づくりの検討に参加</p> <p>○顔の見える関係づくりと気軽に相談し合えるネットワーク化を図ることを目的に医療・介護・福祉交流会を実施</p> <p>○高齢者への支援の強化を図るために、地域の民生委員や愛育委員、保健師などと連携</p> <p>○高齢者の孤立や閉じこもりを解消していくため、通いの場への声かけ及び、通いの場への支援を実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 倉敷市健康づくり課 高齢者支援センター</p>
ウ 学校における心の健康づくり推進体制の整備	<p>○若年者のメンタルヘルスに関する情報の発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルスポータルサイトを大学生へのゲートキーパー養成研修等でPR）</p> <p>○児童生徒に寄り添った支援や自尊感情を育成する人権教育の取組の実践</p> <p>○ボランティア活動を紹介し、活動を通じた心の教育の充実に努めた</p> <p>○いじめや不登校のない学校を目指し、支援員を配置</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市教育委員会 指導課</p>
エ 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進	<p>○被災者が心の健康について相談しやすいよう、地域回覧やホームページ上で相談窓口を周知</p> <p>○こころとくらしの相談会において、被災後の生活再建での悩みなども相談できるよう啓発</p> <p>○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、相談窓口情報を発信</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康長寿課 倉敷市国民健康保険課</p>

- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における”なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ、ティッシュ配布）
- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みの軽減を図るため、臨床心理士の有資格者による心理カウンセリングを実施（12回、25名）
- 被災された方の住まいや生活の再建に向けて、支援が必要な世帯に対して、多機関参加により支援を検討するための個別支援会議を19回開催
- 新型コロナウイルス感染症に罹患した被用者等に対する傷病手当金給付事業の実施
- 災害による廃業、新型コロナウイルス感染症による影響等で収入が減少した場合の保険料の減免の実施
- 個別支援を継続しつつ、地域で行われている集いの場への参加を勧奨
- 社会福祉協議会等とも連携をはかり、個別支援における情報交換を継続
- 被災者見守り支援室などの関係機関との連携を密にし、災害公営住宅や仮設住宅の入居者から生活相談を受けたときは、担当する関係機関への引継ぎを実施
- スクールカウンセラー配置事業により、被災者の心のケアを実施
- 災害復旧関連工事等により、未だ再建ができない世帯があるため、生活再建支援金の申請期間の延長を要望し、令和5年8月4日まで延長され、加算支援金の対象となると思われる世帯に、申請期間延長の案内を送付し、申請を促した
- 相談の中で各種相談支援窓口を紹介
- 令和5年1月～3月、第1～3回倉敷市連合医師会BCP策定委員会を実施し、介護施設を有する市内医療機関との連携を図った
- 西日本豪雨無料出張相談会を実施（真備保健福祉会館にて毎月1回実施）
- 毎月開催されている災害支援ネットワーク会議おかやまに出席し、情報提供を実施
- 一人暮らしの高齢者等への声かけや見守りを実施し、心身両面の健康づくりの支援を実施（延べ訪問回数：92,324回）
- 各議員が被災者からの相談に対して、孤立防止や心のケアの相談に乗り、また必要に応じ、復興の各段階に応じた支援を紹介
- 真備支え合いセンターの運営
平成30年7月豪雨災害による被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のために見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等、被災者に寄り添った支援を実施

倉敷市健康づくり課
倉敷市住宅課
倉敷市教育委員会指導課
倉敷市福祉援護課
倉敷市役所
高齢者支援センター
岡山弁護士会
岡山県司法書士会
愛育委員会連合会
倉敷市議会
倉敷市社会福祉協議会

5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

項目	取組	関係機関・関係課
ア 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科の治療を受けている人に対し、関係機関と連携し支援を実施 ○自殺未遂者支援事業評価会議を実施（年2回） ○市内3次救急告示医療機関、精神科医、弁護士、司法書士、保健福祉専門職がチームを組み、支援を行うとともに、相談支援体制の整備やネットワーク構築に向け協議 ○連携の推進に向け、「医療・介護連携シート」を市内の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等に配布 ○事案・相談等において、必要に応じて各関係機関に必要な情報提供を実施し、連携して対応を実施 ○病院の精神科に入院した方へ訪問相談を実施 	倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 警察署 岡山弁護士会
イ 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実	令和5年1月18日（火）「令和4年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」を実施	倉敷市連合医師会
ウ 精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークの構築を図るため、自殺対策ネットワーク会議を実施 	倉敷市保健課
エ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会において、次のテーマで実施 <ul style="list-style-type: none"> ・演題1：「うつ病の診断と治療について」 ・演題2：「思春期精神疾患の診断と対応について」 	倉敷市連合医師会
オ 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○メンタルほっとラインネットワーク会議を開催（年1回） ○不登校、ひきこもり支援情報誌「メンタルほっとライン」発行（2,000部） ○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供 ○障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3回 ○障がい児相談支援支給決定児童数 2,984名 ○こどもあいカードを小学1・3・5年生に配布 ○こどもあいカード紹介チラシを2・4・6年生に配布し、広く啓発 ○すくすくステーション等で、ハイリスク者に対するタイムリーな支援を継続を実施 ○必要に応じて、子ども相談センターや障がい福祉課等と連絡をとりながら支援を実施 	倉敷市保健課 倉敷市障がい福祉課 倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課
カ うつ病のスクリーニングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいやひきこもりを含めた心の健康に関し、本人及び家族への相談対応を実施 ○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を延べ20,000件実施し、高齢者の心身の状態等を把握し、必要に応じて、各種サービスなどへのつなぎを実施 	倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 倉敷市健康づくり課 高齢者支援センター

	<ul style="list-style-type: none"> ○すくすくステーション等では、妊娠届出時の妊婦マネジメント事業を行う中で、妊婦・出産・子育ての切れ目ない支援を実施 ○特に、産後うつを予防するため、妊娠中から産後リスクが高い人には、すくすく相談員や保健師が訪問等を行い、必要なサポートにつなげる等の支援を実施 ○小地域ケア会議等を通して、保健師から相談窓口や自殺予防の相談情報等、啓発を実施 ○くらしき心ほっとサポーターの活動を支援し、イベント等で相談窓口についての普及啓発を行った。 ○必要な支援機関につなげるため相談窓口カードを高齢者支援センター窓口に設置 ○実態把握調査の実施や各通いの場への参加 ○チラシ配布やホームページを活用し、高齢者支援センターが高齢者の相談窓口であることを発信 	
キ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○精神疾患の可能性のある人や家族の相談に対応し、必要に応じて精神科医療機関の情報提供、紹介を行い、問題解決や早期治療につながるよう支援を実施 ○医療を中心とする専門職で構成する多職種チームによるアウトリーチ（訪問支援活動）と連携し支援を実施 ○認知症初期集中支援チームと高齢者支援センターの連携強化に向けた意見交換会を開催し、市内に配置している認知症初期集中支援チームへ相談しやすい環境づくりを実施 	倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課

6 社会全体の自殺リスクを低下させる

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を必要としている人が適切な窓口で相談できるよう広報を実施 ○各相談窓口において必要な相談支援の実施 ○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、メルマガ、マスメディア等で相談窓口について発信 ○必要な支援機関につなげるため名刺サイズの相談窓口カードを作成・配布・設置（150か所） ○ゲートキーパー養成等に協力する企業・団体等を「くらしきゲートキーパーズ」として登録し、自殺対策に関する情報提供等実施 ○各学区でのミニ健康展等での予防啓発 ○愛育委員会を通じての相談窓口カードを設置 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて予防啓発を実施 ○こころほっとサポーターに向けて、自殺予防についての啓発を実施 ○「健康くらしきいいききタイム」番組内において、心の健康に関する相談窓口について啓発を実施 ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施 	倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市企画経営室 倉敷市男女共同参画課 倉敷市保健福祉推進課 倉敷市商工課 倉敷市福祉援護課 倉敷市役所 警察署 病院協会 精神科医療機関 岡山県司法書士会 岡山弁護士会 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 商工会議所 岡山県備中保健所 倉敷市議会 倉敷市社会福祉協議会 高齢者支援センター

- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における”なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ、ティッシュ配布、）
- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みの軽減を目的に、臨床心理士の有資格者による心理カウンセリングを実施（12回、25名）
- くらしき健康福祉プラザの保健福祉相談室において、保健福祉に関する一般的初期相談を行い、相談内容に応じた専門窓口の案内、情報提供等を実施
- 金融機関や商工団体等にチラシをカウンターや窓口に設置してもらうことにより、必要としている個人事業主や中小企業の事業者に対し、助成金や相談窓口による支援についてPRを実施
- 窓口カウンターに「相談窓口カード」を設置
- 相談を拜聴し、適切な関係支援機関や関係部署への引継ぎを実施
- 倉敷市生活自立相談支援センターのチラシを設置し、相談内容に応じた相談窓口を案内
- 支援を必要としている人が適切に相談できるように広報
- 施設内に啓発ポスターを掲示
- 岡山県病院協会倉敷支部例会において、会員病院へ「心の健康相談カード」を配布し、それぞれの病院の窓口に配置するよう依頼し、加えて、倉敷市保健所精神保健係保健師により「倉敷市の自殺の現状について」と題した講話を聞き、現状を把握するとともに、「心の健康相談カード」「ゲートキーパー」の重要性等について確認
- 相談室窓口に「心の健康相談窓口カード」を設置した。
- 岡山県司法書士会のホームページで各種相談会の案内を実施
- 岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施
- 弁護士、司法書士、保健師による「くらしとこころの相談会」を実施
- 弁護士会HPやチラシによる「法律相談センターの相談」、「労働と生活に関する法律相談」の広報を実施
- 支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯
- 地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施（設置箇所数 146 箇所、設置枚数 4,350 枚）
- コラムの掲載やストレスチェックシートの配布、出前講座や個別相談の実施について、当所会報、ホームページ、メーリングリスト、SNS（Facebook）、FMくらしきなどを通じて広く周知
- 自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、FMくらしきのスポットCMや備中県民局内の電光掲示板等を活用した普及啓発を実施
- 相談窓口が記載されているリーフレットを玄関に設置
- 心の健康相談や思春期相談のチラシをホームページに掲載

	<p>○10月22日に「生きるを支えるフォーラム」に、議員が参加</p> <p>○議員に相談窓口カードを配布して、議員を通じて必要な人への窓口を紹介</p> <p>○高齢者障がい者何でも相談会 in 倉敷 (岡山高齢者・障がい者権利擁護支援ネットワーク懇談会共催) 開催日：令和5年2月25日(土) 相談員：44名(専門職：40名、倉敷市建築指導課：4名) 相談：54件(来場相談：49件、電話相談：5件)</p>	
<p>イ 多重債務に関する相談の実施</p>	<p>○弁護士・司法書士による無料法律相談を実施</p> <p>○消費生活相談員が電話及び面接による相談を実施し、解決に向けて必要な機関への引継ぎを実施</p> <p>○県内3か所に無料の司法書士総合相談センターを設置 倉敷支部：月～金の17時～19時</p> <p>○岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施</p>	<p>倉敷市生活安全課</p> <p>倉敷市消費生活センター</p> <p>岡山県司法書士会</p> <p>岡山弁護士会</p>
<p>ウ 失業者等に対する相談窓口の充実等</p>	<p>○就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」「内職あっせん所」「ライフサポートセンター」を設置し、雇用を促進するとともに、求人者や就業者の相談に対応し、必要に応じた情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワークプラザたましま」 相談：4,791件 紹介：1,197件 「職業情報提供コーナー」 相談：1,975件 紹介：341件 <p>その他、必要に応じ関係各機関への情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内職あっせん所」 受付：244件 定着：45件 ・「ライフサポートセンター」 相談：26件 <p>○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</p>	<p>倉敷市労働政策課</p> <p>岡山弁護士会</p> <p>倉敷中央公共職業安定所</p>
<p>エ 経営者に対する相談事業の実施等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ等が落ち込んだ事業所等を含め、支援金や助成金等により支援を実施 ・中小企業の事業者向けに広報くらしき、市ホームページ等で相談窓口を開設していることを発信 <p>○日本弁護士連合会及び全国53の弁護士会による相談窓口「ひまわりほっとダイヤル」による事業者向け法律相談を実施</p> <p>○自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する出前講座・出前個別相談会・個別相談会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆出前講座 ・1月10日(火) 14:00～15:30 メンタルヘルス出前個別相談会(参加者役員1名) ・1月23日(月) 10:45～12:15 メンタルヘルス出前個別相談会(参加者代表1名) ◆個別相談会 	<p>倉敷市商工課</p> <p>岡山弁護士会</p> <p>商工会議所</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・9月13日(火) 11:00～17:00 第1回メンタルヘルス個別相談会(相談者5名:55分/人) ・10月18日(火) 11:00～17:00 第2回メンタルヘルス個別相談会(相談者5名:55分/人) ・1月18日(水) 11:00～17:00 第3回メンタルヘルス個別相談会(相談者5名:55分/人) ◆コラムの配布(ストレスチェックシートは個別相談会のみ資料として使用) ・配布期間;7月下旬～2月末日 コラムテーマ (表)「今こそ 人・企業・地域経済を豊かに! ～ 基本は心の元気力～」 (裏)個別相談会及び出前講座・出前個別相談会 に対応できること ◆広報 自殺予防支援として、コラム配布、出前セミナー・個別相談会等の実施について、ホームページへの掲載・メールマガジンの配信にて広報 	
<p>オ 法的問題解決のための情報提供の充実</p>	<p>岡山県内各地の法律相談センターで、法律相談を実施</p>	<p>岡山弁護士会</p>
<p>カ 介護者への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度より家族介護教室の内容(マニュアル)に介護離職防止に関する制度の項目を追加 ○家族介護教室を81回開催 ○認知症の人と家族の会岡山県支部に委託し、講演会を1回実施 ○市内23団体中、13団体へ認知症カフェの助成を実施 ○認知症カフェの運営者同士の交流会を開催し、運営方法等について情報交換を実施 ○認知症カフェの登録制度で助成を受けていない認知症カフェを含めて、市のホームページ等で広報を行い、認知症カフェの周知を実施 ○家族介護者の会の啓発と参加支援を実施 ○家族介護教室や認知症サポーター養成講座及び高齢者の集まりで、心の病気について情報を広め、自殺予防啓発活動を実施 ○実態把握調査や地域住民からの情報で、自殺の危険性がある家族への支援を行い、適切に相談窓口を案内 	<p>倉敷市健康長寿課 高齢者支援センター</p>
<p>キ ひきこもりへの支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実 ○居場所事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に計49回開催し、のべ337名が参加 ○高梁川流域学び直し支援事業の中で、高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施(月～金、242日開催、のべ913名参加) 	<p>倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課 倉敷市福祉援護課 倉敷市高齢者支援センター 倉敷市保健課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○倉敷市生活自立相談支援センターが把握したひきこもりの状態にある方について、関係機関と支援調整会議を開催し、支援を実施 ○相談者の意向を尊重した支援計画を作成し、社会参加にむけた支援の一環として、就労準備支援等の支援を実施 ○ひきこもり者の家族同士が対応について学びあい、交流できるようにひきこもり家族教室を実施（5回実施） ○ひきこもり支援を行っている関係団体を対象に、フォーラムを開催 ○メンタルホットラインの作成、及び関係者へ配布 ○ひきこもりの個別相談対応、及び訪問支援など実施 	
<p>ク 犯罪被害者等への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等の相談に応じ必要な支援を行うための総合相談窓口を設置 ○犯罪被害者に対する市民等の理解を深めるため、啓発用チラシの設置やホームページへの掲載を行ったほか、犯罪被害者週間に合わせ、広報紙掲載や中央図書館との連携展示を行うなどの啓発活動を実施 ○配偶者暴力相談支援センターにおける、DV相談・DV被害者支援業務のほか、DV防止についての啓発・広報を実施 ○弁護士会の相談窓口「犯罪被害者支援センター」により犯罪被害に遭った方への刑事手続き等に関する法律相談を実施 ○犯罪被害者の支援部門を中心とした支援体制の構築と適切な支援措置の実施に努めた （児島署）本部主催の研修会へ職員が出席し、犯罪被害者等の支援について理解を深めた 	<p>倉敷市生活安全課 倉敷市男女共同参画課 岡山弁護士会 警察署</p>
<p>ケ 配偶者からの暴力等被害者への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、弁護士による無料法律相談を実施（24回、101人） ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において配偶者の暴力、家族・人間関係等様々な悩みの相談に、相談員が電話等で応じ、専門機関等の情報提供を実施 	<p>倉敷市男女共同参画課</p>
<p>コ 生活困窮者への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○初回の面談時において、生活困窮状況について傾聴し、根本的な問題を確認し、必要に応じて保健所や病院、各種支援センター等を案内するなどの対応を実施 ○相談のみのケースにおいても相談時の聞き取りにより必要な関係機関の情報提供などの支援を実施 ○就労支援を強化するために、就労支援員を1名増員 ○倉敷市生活自立相談支援センターにおいて11,933件の新規相談を受け、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業などの利用支援を実施 ○生活困窮者に必要な支援を適切に行うため、支援調整会議を毎月開催 	<p>倉敷市生活福祉課 倉敷市福祉援護課 岡山弁護士会</p>

	○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施	
サ ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	○ひとり親家庭の相談者に対して、生活就労面の情報提供や貸付制度等を実施	倉敷市子育て支援課
シ 妊産婦への支援の充実	○出産、子育てに対する不安や孤立感を解消するため、関係機関と連携のうえ支援を実施 ○すすくステーション等では、妊娠届出時の妊婦マネジメント事業を行う中で、妊婦・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、必要時、関係部署や医療機関と連絡をとりながら支援	倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課
ス 性的マイノリティへの支援の充実	○パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を通じて、性の多様性について、理解促進を図った ○PTA人権教育研修会で、リーフレットの活用を促し、性の多様性をテーマに研修する学校を支援 ○教職員研修等において、性の多様性の理解を促進	倉敷市保健課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市教育委員会指導課
セ 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	○現在アウトリーチ支援を行っている事例については連絡会等を通じて支援方針の共有を図り、支援を実施 ○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、マスメディア等で発信 ○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころの耳」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR） ○若者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR） ○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を市ホームページに掲載し、PR ○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページでPR	倉敷市保健課
ソ 自殺対策に資する居場所づくりの推進	○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 ・相談支援ファイル実施者養成講座3回、24名 ・保護者の居場所の提供（出前茶話会）18回、142名 ・草の根講座（保護者への理解・啓発）8回、235名 ○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進 ○つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動も実施 ○ふれあいサロン活動の不安に対し、感染対策を考慮した活動の工夫やチェックシートなどについて、市ホームページ及び郵送で情報提供し、支援を実施 ○障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 ○居場所事業の実施 ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を	倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課

	<p>提供（毎週金曜日に計 49 回開催し、のべ 337 名が参加）</p> <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、242 日開催、のべ 913 名参加） 	
<p>タ ICT を活用した自殺対策の強化</p>	<p>○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、マスメディア等で発信し、インスタグラムなど SNS も活用</p> <p>○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころの耳」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトを PR）</p> <p>○若者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトを PR）</p> <p>○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を市ホームページに掲載し周知</p> <p>○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載し周知</p> <p>○広く一般市民を対象とした自殺対策事業として「生きるを支えるフォーラム」をオンライン配信を併用するハイブリット形式で開催、フォーラム終了後も YouTube で配信</p> <p>○倉敷市ホームページに生きる支援ポータルサイトを設置し、市民へ相談窓口を周知</p> <p>○市ホームページ、メルマガにて消費生活相談窓口情報を発信</p> <p>○無戸籍でお困りの方への相談先を市ホームページに掲載</p> <p>○DV 被害者等支援措置の制度について市ホームページに掲載</p> <p>○国民年金保険料の納付が困難な方への免除制度の案内を市ホームページに掲載</p> <p>○市ホームページに、納付困難な方に「納税に関する相談」をするよう常時掲載</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市役所</p>

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

項目	取組	関係機関・関係課
<p>ア 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備</p>	<p>○岡山県病院協会倉敷支部会員病院に対し、倉敷市における自殺対策の取組について報告を行うとともに、各病院にて研修等を通して自殺未遂者への対応力を高めるよう依頼</p> <p>○令和 4 年度の救急対応件数は 123 件。毎月、心理士、MSW にて受診患者を振り返り、未遂を繰り返している方、地域の支援につながない方、社会的問題が背景にある方等については、次に受診があれば心理士、MSW へ連絡が入るようにし、支援を実施</p>	<p>倉敷市保健課 病院協会 救急医療機関</p>
<p>イ 救急医療施設に</p>	<p>○精神科病棟に入院したケースなど、精神科医との連携により保健師介入につないだケースは 8 件</p>	<p>救急医療機関 精神科医療機関</p>

<p>おける精神科医による診療体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○院内のデータベースへの入力とともに、院外のレジストリ研究にも参加を開始 ○救急部と精神科医の連携 週 1 回は救急部のカンファレンスに精神科医が参加し、連携が強化できるよう実施 ○救急科担当ソーシャルワーカーに精神保健福祉士を配置 	
<p>ウ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「自殺未遂者支援事業」により、救急医療機関に搬送された自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、医療機関と地域が連携し、支援を実施（計 28 事例実施）。 ○自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送の際に、医療機関へ確実に引継ぎを実施 ○自殺未遂者が搬送された際は、MSW が情報を収集し、支援につながるよう「自殺未遂者支援事業」を対象者に説明 ○未遂者支援事業を紹介し、同意が得られたケースについては担当課へ連絡し、継続支援となるよう連携を実施 ○自殺未遂者支援事業につながらないケースでも、必要時には保健師や教育機関へ相談し連携した支援の実施 ○かりつけ医がいる場合やケアマネジャーがいる際には、再発防止できるよう、状況共有・連携を実施 	<p>倉敷市保健課 倉敷市警防課 精神科医療機関 救急医療機関 病院協会</p>
<p>エ 居場所づくりとの連動による支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ファイル実施者養成講座 3回 24名 ・保護者の居場所の提供（出前茶話会） 18回 142名 ・草の根講座（保護者への理解・啓発） 8回 235名 ○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進 ○ふれあいサロン活動の不安に対し、感染対策を考慮した活動の工夫などの情報提供を市ホームページ及び郵送で行うなどの支援を実施 ○つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動も実施 ○障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 ○居場所事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供 ・毎週金曜日に計 49 回開催し、のべ 337 名が参加 ○高梁川流域学び直し支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、242 日開催、のべ 913 名参加） 	<p>倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課</p>
<p>オ 家族等の身近な支援者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携体制を構築し、自殺未遂者の家族等に対する支援を実施 ○家族等身近な人の相談に対応 	<p>倉敷市保健課</p>

8 遺された人への支援を充実する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 遺族の自助グループ等の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自死遺族の会（わかちあいの会）の広報を実施 ○自死遺族を対象に、毎月第4金曜日に備中保健所「わかちあいの会」を開催。ホームページ及び郵送（医療機関・参加歴のある方対象）にて案内 ○11回開催し、実51名（うち令和4年度新規8名）、延61名参加 	倉敷市保健課 岡山県備中保健所
イ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ○遺族等身近な人からの相談に対応 ○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載、チラシを設置するなど情報提供を実施 	倉敷市保健課
ウ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度の開催に向けて関係部署と打ち合わせを実施 	倉敷市保健課

9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○倉敷市自殺対策ネットワーク会議を設置し、連携・推進体制を強化（年2回実施、うち1回は書面開催） ○民間団体との連携を強化 	倉敷市保健課
イ 民間団体の相談事業に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○民間団体が実施する講演会や事業等について広報の協力等を実施 	倉敷市保健課

10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	<ul style="list-style-type: none"> ○若年者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルス・ポータルサイトをPR） ○各学校において、互いのよさを認め合い、自尊感情を育成する指導や取組を実践 ○各学校において児童生徒の自主的なボランティア活動の実践 ○学校の実態に応じて不登校支援員や生徒指導支援員を配置し、朝の登校支援や別室での対応、生徒指導的な対応を実施 ○弁護士会の相談窓口「子どもの味方弁護士相談」による法律相談を実施 	倉敷市保健課 倉敷市教育委員会 岡山弁護士会

<p>イ 学生・生徒等への支援の充実</p>	<p>○メンタルほっとラインの作成 ○倉敷市のホームページに生きる支援ポータルサイトを設置し、不登校やその保護者の相談に応じる体制を構築 ○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実 「相談チラシ」5月30日配布 「相談カード」9月1日配布</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会青少年育成センター</p>
<p>ウ SOS の出し方に関する教育の推進</p>	<p>○教職員研修において「SOSの出し方に関する教育」の実施を勧奨 ○「SOSの出し方に関する教育」の指導方法について実践研究に着手 ○ストレスへの対処方法を身に付けるための教育や援助希求力を高めるための教育、心の健康の保持に係る教育が推進されるよう、教職員に対するゲートキーパー養成研修を実施</p>	<p>倉敷市教育委員会指導課 倉敷市保健課</p>
<p>エ 子どもへの支援の充実</p>	<p>○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供 ・障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3回 ・障がい児相談支援支給決定児童数 2,984名 ○補導員による街頭補導、相談員による相談（電話・メール・来所）活動を実施 ・補導した青少年の延べ人員 896名 ・対面相談受理件数 28件 ・電話相談受理件数 383件 ・メール相談受理件数 141件 ○生活困窮世帯などの小学生等や保護者を対象に、訪問型学習・生活支援事業を実施し、学習・生活習慣の習得支援や保護者の養育支援を実施 ○生活困窮世帯などの中学生等を対象に、学習教室「くらすぽ」にて学習支援を実施するとともに、居場所を確保</p>	<p>倉敷市障がい福祉課 倉敷市教育委員会青少年育成センター 倉敷市福祉援護課 倉敷市保健課</p>
<p>オ 若者への支援の充実</p>	<p>○居場所事業の実施 ・毎週金曜日に計49回開催し、のべ337名が参加した。 ○高梁川流域学び直し支援事業 ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施した (月～金、242日開催、のべ913名参加) ○10歳から50歳までのひきこもりの状態にある人等51件の支援調整会議を開催し、必要な制度や福祉サービス等へつなぐための支援アプローチについて協議を実施</p>	<p>倉敷市生涯学習課 倉敷市福祉援護課</p>

11 勤務問題による自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
<p>ア 長時間労働の是正</p>	<p>○管理職研修等においてハラスメントやワーク・ライフ・バランスの啓発を実施</p>	<p>倉敷市人事課 倉敷市男女共同参画</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○長時間労働者の把握、所属長との面談を経て、人事課産業保健スタッフによる体調確認及び必要に応じて産業医との面談を実施 ○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談の実施 ○出前講座「男女共同参画社会って何だろう」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの重要性を市民に向け啓発した。（出前講座1回） ○はたらきかた発見マルシェの開催を通じて市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスを促進 ○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じて、ワークライフバランスに取り組む事業所の増加を促進 ○「働き方改革セミナー」を実施 企業：47社 参加者：63名 	<p>課 倉敷市労働政策課</p>
<p>イ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職域に対してゲートキーパー養成講座を行い、その中で心の健康について健康教育を実施 ○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信 ○職員へのストレスチェックを実施 ○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施 ○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知 ○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じ、従業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加に努めた ○倉敷市健康増進計画審議会の構成団体である商工会議所及び労働基準監督署の各委員から、勤労者のメンタルヘルスを含めた健康づくりの現状や課題、取組み等について発信 ○「商工会議所だより」に定期的に記事を掲載し、メンタルヘルスも含めた健康づくりについて啓発 ○「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」においては、中小企業で働く従業員と事業主の福利厚生向上等のため、加入会員に対し、福利厚生事業を実施 会員：7,785名 事業所：987名（R5.4.1現在） ○「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善の取組を強化 ○「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」においては、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施 ○労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知 ○求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施 ○求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて啓発活動を実施 ○事業所に対して出前講座について周知 ○衛生資料（広報）を活用し啓発を実施 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育を実施 	<p>倉敷市保健課 倉敷市人事課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康づくり課 倉敷市労働政策課 倉敷市中央公共職業安定所 岡山県産業看護部会</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレット掲示を行い啓発を実施 ○個別面談を通して自分の健康状態確認の支援を実施 ○安全衛生委員会で、メンタルヘルス対策や健康づくり月間などの取組を提言し、施策の協力を得た ○産業医や衛生管理者との連携実施 	
ウ ハラスメント防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○岡山労働局、倉敷中央公共職業安定所との連携により、効果的な雇用促進、各種支援制度の周知を実施 ○様々なハラスメント、人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発、情報提供の充実、取組の必要性や方向性に関する理解が浸透するよう働きかけを実施 	<p>倉敷市労働雇用政策課</p> <p>倉敷市中央公共職業安定所</p>